

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	長崎県	事業実施主体	対馬市	地域再生計画名	対馬市生活・産業向上のための交通ネットワーク整備計画
計画期間	令和３年度～令和７年度	評価責任者	対馬市しまづくり推進部長、建設部長		

①地域再生計画に記載した 数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
				基準年度		年度	中間実績		基準年度		指標 総数	達成 数		
	指標 1	観光交流の活性化 （国内外観光客実数）	396,962人	R 元	500,000人	R 5	244,372人	600,000人	R 7	×				中間目標値の半数以下であり、計画時に見込んでいた数値と大きな乖離があるため、目標達成見込が 厳しい状況である。
	指標 2	林業の振興と森林整備の促進 （素材生産量の増加）	57,000㎡	R 元	62,591㎡	R 5	76,600㎡	63,060㎡	R 7	○				既に最終目標値を達成している。
	指標 3	本事業計画区域における輸送コストの効率化 （ゴミ収集運搬の時間短縮） （木材運搬の時間短縮）	14分 15分	R 元	14分 15分	R 5	—	3分 5分	R 7	—	2	1	事業完了後には最終目標値を達成する予定である。 （トンネル開通後に実績は算出される予定）	

②事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度 (R5)	最終実績 見込み	
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（尾浦浅藻線）	2,050m	920m	2,050m	当初計画に対し、路線延長からみる進捗率は、44%と若干の遅れが伺えるため、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。
	市道整備事業（安神1号線・4号線）	250m	10m	250m	当初計画に対し、路線延長からみる進捗率は、4%と大幅に遅れが伺えるため、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。
	林道整備事業	1,440m	0m	1,440m	林道整備事業は、R6からR7に整備する計画であるため、中間年度であるR5の進捗率は、0%である。今後は計画に則した整備を目指していく。
その他の事業					
計画外で独自に実施した事業	厳原南部地域アクションプラン策定事業	対馬市南部地域における歴史資産、観光資源、観光ツールの開発など、交流人口拡大のためのプラン策定			対馬市南部地域においては、策定したアクションプランを軸に、交流拠点の整備を含め各エリア毎に歴史資産、観光資源を有効活用するための各種体験事業の構築等図り、人の流れを作り出し交流人口拡大に繋げる取り組みを実施している。
	森林整備地域活動支援交付金事業	森林施業の集約化に必要な活動に対して支援			国土の保全、水源のかん養等森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集および境界確認等の諸活動に対する支援を行った。
	ながさき森林づくり担い手対策事業	林業担い手の技術及び技能の向上と労働安全衛生及び福祉厚生に係る経費を支援			林業担い手育成対策のため、林業技術技能向上事業（技能研修、就業体験、林業機械の操作研修等）や福利厚生事業（社会保険、労働保険）、後継者育成対策事業（インターシップ、お試し林業）の実施に対し支援を行った。
	林業の星スキルアップ研修事業	新規林業従事者の機械操縦資格等の取得に係る経費を支援			県認定林業事業体及び製材業・木材業登録事業に新規林業従事者として従事するで業務上に必要な資格及び免許取得のための講習等を受講するための必要な経費の一部を支援した。

③評価方法	対馬市事務事業評価委員会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。	
④中間評価の公表方法	対馬市ホームページに掲載	
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、市道と林道を一体的に整備することにより、ごみ収集における運搬コストの削減や水産物、林産物等の輸送時間の短縮など作業効率及び生産性の向上を図り、併せて、観光資源等の活用を含め、対馬島南部地域の交流人口拡大や地域活性化を目指している。指標1については、計画時は韓国人観光客も見込んでおり、日韓関係の悪化及び新型コロナウイルス感染症の影響により、対馬・釜山間の国際航路が中断されたことで観光客数が大きく下回っている状況であったが、現在は、通常の生活様式に戻り旅行制限も緩和されたこと、国際航路（令和5年2月）が再開したことにより、国内外観光客数も回復傾向にある。しかしながら、航路事業者は2業者のみであり、計画時に見込んでいた数値（航路事業者4→2）と大きな乖離があり、目標達成が困難な状況である。指標2については、計画を上回っており、今後も計画どおりの生産量を見込んでいる。	
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	地域再生計画の見直し（有・無）	計画上の道路整備は実施しているが、総事業費も高額であり、工事資材等の高騰、事業の進捗状況、市の財源の確保等を鑑みて、計画期間内での完了が困難である。また用地交渉においても不測の時間を要している。このことから、計画期間及び事業費の変更認定申請を行うものとする。
	令和6年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 千円	
⑦今後の方針等に対する対応	●事業期間延長計画の変更の認定申請を予定 R3～R7 ⇒ R3～R9 ●市道整備事業費の見直し ・市道安神1号線・4号線の総事業費 認定時200,000千円 ⇒ 見直し後300,000千円〔100,000千円増（うち交付金50,000千円増）〕 増額分は、令和7年度概算要望に計上済	